

重要事項説明書

1 法人の概要について

法人の名称	社会福祉法人ペートル会
代 表 者	理事長 緒方 創造
設立年月日	昭和59年8月7日
所 在 地	熊本県球磨郡相良村大字川辺1771番地
電 話	0966-35-0861
F A X	0966-35-0282
事業の概要	訪問介護の他に10事業

2 事業所の概要について

事業の種別	訪問介護事業 介護予防訪問介護事業（第1号訪問事業）
事業所名称	ヘルパーステーションかわべ （訪問介護） （介護予防訪問介護・第1号訪問事業）
開設年月日	平成2年4月1日（訪問介護） 平成18年4月1日（介護予防訪問介護）
介護保険指定	平成12年4月1日（訪問介護） 平成18年4月1日（介護予防訪問介護）
所 在 地	熊本県球磨郡相良村大字川辺1778番地
事業者番号	4373101577
管 理 者	上村 享史
事業所電話番号	0966-35-0697
事業所FAX	0966-35-0841

3 事業所の職員体制等について

○介護保険法の定めによる「人員に関する基準」以上の職員が配置されています。

職 種	人 員	主な職務内容
管理者（施設長）	1名（常勤・兼務）	事業所の統轄管理
サービス提供責任者	1名（常勤・兼務）	訪問介護計画の作成、職員への助言・指導等
訪問介護員	2名（常勤・一部兼務）	計画に沿った適切な訪問介護サービスの実施

4 設備の概要について

○介護保険法の定めによる「設備に関する基準」の設備および備品を有しています。

専用事務室および感染症予防のための手洗い所、手指消毒剤など

5 営業日および営業時間について

営業日	元旦を除く全日
営業時間	8：30～17：30 ※ただし、特別の需要がある場合はこの限りではありません。

6 通常の実施地域について

訪問介護の通常の実施地域は、人吉球磨の全地域です。

7 訪問介護の内容について

身体介護	①食事や入浴の介助 ②オムツの交換、排泄の介助 ③衣類の着脱の介助や体位変換 ④洗髪、つめ切り、身体の清拭 ⑤通院・外出の付き添い など
生活援助	①食事の準備や調理 ②衣類の洗濯や補修 ③掃除や整理整頓 ④生活必需品の買い物 ⑤薬の受け取り など
その他	生活上の不安や介護に関する相談など

※居宅介護支援計画と訪問介護計画に基づいて総合的な提供が行われます。

※介護予防訪問介護では「身体介護」と「生活援助」の区別はありません。

※下記のような援助はできません。

直接本人の援助に該当しない行為	主として家族の利便に供する行為または家族が行うことが適当であると判断される行為 ①利用者以外のものに係る洗濯、調理、買い物、布団干し ②主として利用者が使用する居室等以外の掃除 ③来客の応接（お茶、食事の手配等） ④自家用車の洗車・掃除 など
日常生活の援助に該当しない行為	訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為 ①草むしり ②花木の水やり ③犬の散歩等ペットの世話 など

	日常的に行われる家事の範囲を超える行為 ①家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え ②大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ ③室内外家屋の修理、ペンキ塗り ④植木の剪定等の園芸 ⑤正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理 など
--	---

8 身分証の携行について

訪問介護員は、常に身分証を携行し、初回訪問時およびご利用者またはそのご家族から求められたときは、これを提示します。

9 利用料について

お支払いいただく利用料については、別紙「利用料金表」のとおりです。

10 要望・苦情・緊急時の対応について

(1) サービスに関する要望・苦情・緊急時のお問合せについては、次の窓口にご連絡下さい。

苦情・相談の受付窓口	職名・氏名	サービス提供責任者 筑紫 ひとみ
	受付の時間	毎日8時00分から17時30分まで
	事業所電話	0966-35-0697
	不在の場合は、他の職員が対応します。また、時間外については、サンライフみのりの宿直者等が対応します。	

(2) 上記の申し出を経ても解決できない場合は、担当ケアマネジャーにご相談下さい。それでも解決できない場合は、次の公的機関においても苦情申出等ができます。

①市町村介護保険相談窓口	介護保険被保険者証に記載されている介護保険担当係	
②熊本県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地	熊本市健軍1丁目18番7号
	電 話	096-214-1101
	F A X	096-214-1105

11 第三者評価の実施状況

実施している	実施していない
【実施日： 年 月 日】	【評価機関名： 】
【結果の開示状況： 】	